令和元年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

*厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策目標を設定して、政策を実施しています。

(アウトプット)

(厚生労働省1(I-5-2))

施策	目標名(政策体系上の位置付け)	基本目標	Ⅰ 安心・信頼	頂してかかれる	:(施策目標 I ー5- 医療の確保と国民 かす疾病を予防・防	の健康づくりを批			医療等を確保	戻すること	担当部局名	健康局難病対策課 健康局がん・疾病対策課 医政局医療経営支援課	作成責任者名	│健康局難病対策課長 竹林 経治│健康局がん・疾病対策課長 江浪 武○ 医政局医療経営支援課国立ハンセン病○ 河田 晃伸	
	施策の概要	確保や療	養生活環境 <i>の</i>	の質の向上を図	図る。									・ 記童福祉法」という。)に基づき、良質か 偏見・差別の解消、患者・元患者の名誉	
		→ (平成28年	■度より、小児	見慢性特定疾病	病対策が追加され	い、エイズ対策に	は施策目標	票 I −5 − 1	に移行して	いる。)					
		1	に沿って、平	፲成27年1月カ	いら現行制度の下	、実施している	らところであ	ある。今後も	も、難病及び	バ小児慢性物	寺定疾病の患者に対		調査及び研究の推	以下「児童福祉法」という。)に基づき策 進、療養生活環境整備事業(難病法)	
旅	施策実現のための背景・課題	2	病問題の解ている。こう	決の促進に関 した中、普及問	関する法律(平成2	20年法律第82 生り方について	2号)前文》	及び第18	条に基づき	、国は、ハン	/セン病及びハンセン	っ病対策の歴史に関する知識の普及	、啓発による偏見・差	或13年法律第63号)前文及び第11条別の解消、患者・元患者の名誉回復等で(提言)」(平成29年3月)に基づき、ノ	手を図ることとさ;
			快、寛解、再	耳燃を不定期に	こ繰り返し、症状の	の悪化や治療の	のための通	通院や入院	のため、休	園、休学、作	木職等を余儀なくされ			。アレルギー疾患を有する者は、しばし 適切な理解、支援が得られず、長期に	
					達成目標/課	題との対応関	係						達成目標の設定理の	<u> </u>	
		目標1 (課題1)			病の患者に対するほ 定疾病の患児等の(難病患者や小児慢生 た施策を講じる必要		載や、療養生活の環境	整備を進めるためには、難病法等に基づ	く基本方針を踏ま
:	各課題に対応した達成目標	目標2													
		(課題2)	┤ハンセン病の ┃)患者であった	者等の福祉の増進	、名誉の回復等	手を図るため	か、ハンセン	v病対策を推	進すること	ハンセン病問題の角	は決の促進を図るため、ハンセン病の患	者であった者等の福祉	止の増進、名誉の回復等のための措置を	講じる必要がある
		目標3	アレルギー疾	まま対策の推進	 に関する基本的な	 :指針に基づき.	アレルギー	-疾患の重	症化の予防・	 や症状の軽	突然症状が増悪する		ちぐとともに、アレルギ・		├に取り組む必要
								突然症状が増悪することにより亡くなる等の事態を未然に防ぐとともに、アレルギー疾患を有する者の生活の質の維持向上に取り組む必 ある。							
達成目		(課題3)	減に向けたヌ	対策を推進する	こと						ある。				
測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に〇を付した指標は主要な指標 基準値 目標値 日標度 日標年度											ある。				
		(減に向けたx 基準年度		こと	平成29年	年月	度ごとの目 度ごとの実 令和元年	≹積値	令和3年	ある。	測定指標の選定理由に	及び目標値(水準・目	目標年度)の設定の根拠	
	プログライン は できる できます は できる できます は に できます は に に は に は に は に は に は に は に は に は に	(平成29年 度 前年度 (986,071 件)以上	年月	度ごとの実 令和元年 度	≹積値	度	難病法に基づく医療	費助成は、対象疾患の医療の確立及で して受給者証交付件数を設定し、目標	ド普及、難病患者の医 を前年度以上とした。	目標年度) の設定の根拠 ・療費の負担軽減を図る上で重要な施策で	
	定指標(アウトカム、アウトプット) 女字に〇を付した指標は主要な指標 衛生行政報告例による難病法に基	基準値	基準年度	目標値	目標年度	度 前年度 (986,071	年原 平成30年 度 前年度 (892,445	度ごとの実 令和元年 度	接値 □ 令和2年 <u>度</u>	度	難病法に基づく医療 進状況を測る指標と http://www.mhlw.go	費助成は、対象疾患の医療の確立及び	が普及、難病患者の医 を前年度以上とした。 ′dl/kekka7.pdf		
	プログライン は できる できます は できる できます は に できます は に できます は に に に に に に に に に に に に に に に に に に	基準値	基準年度	目標値	目標年度	度 前年度 (986,071 件)以上	年原 平成30年 度 前年度 (892,445 件)以上	度ごとの実 令和元年 度	接値 □ 令和2年 <u>度</u>	度	難病法に基づく医療 進状況を測る指標と http://www.mhlw.go (参考)平成27年度: 新たな難病の医療技 うこととしており、体 30年度に都道府県名	費助成は、対象疾患の医療の確立及で にして受給者証交付件数を設定し、目標 jp/toukei/saikin/hw/eisei_houkoku/13/ 実績:943,460件、平成28年度実績:986, 提供体制の整備について、都道府県にお 制の整備状況を測る指標として、都道府 毎に少なくとも1か所拠点病院が整備さ	が普及、難病患者の医 を前年度以上とした。 /dl/kekka7.pdf 071 おいて、平成30年度か 時果の難病診療連携の れることを目標として、		であり、本事業の 29年度に検討を 直については、 ³ は、41病院となっ
	定指標(アウトカム、アウトプット) 文字に〇を付した指標は主要な指標 衛生行政報告例による難病法に基づく医療受給者証交付件数(アウトプット)	基準値 986,071	基準年度 平成28年度	目標値 前年度以 上	目標年度 毎年度	度 前年度 (986,071 件)以上	年月 平成30年 度 前年度 (892,445 件)以上 集計中 47 17 前年度 (105,517 件)以上	食ごとの実 令和元年 前年上 前年度 (108,374 件)以上	接値 □ 令和2年 <u>度</u>	度 前年度以 上	難病法に基づく医療 進状況を測る指標を (参考) 平成27年度 新たな難病の医療 うこととして都道所 30年度に都道所 た。引き続き、各都 難病相談支援族の質 続き相談表別応の質 続き相談な影がの質 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	:費助成は、対象疾患の医療の確立及でにして受給者証交付件数を設定し、目標:jp/toukei/saikin/hw/eisei_houkoku/13/実績:943,460件、平成28年度実績:986,是供体制の整備について、都道府県にお制の整備状況を測る指標として、都道府毎に少なくとも1か所拠点病院が整備されば、対して、対したとなる。	ド普及、難病患者の医を前年度以上とした。 /dl/kekka7.pdf 071 いて、平成30年度から、 原の難病診療連携の れることを目標として、 病院を整備する必要から として実施されるものであることから、指標と 目標を前年度以上とし	原費の負担軽減を図る上で重要な施策で ら体制が整備されることを目指して、平成の拠点となる病院数を設定している。目標で 「47」としていたが、平成30年度実績値で があり、これを早期に達成するため、令和を であり、難病の患者の療養生活の質の維 として相談実績件数を設定している。目標	であり、本事業の 29年度に検討を 直については、平 は、41病院となっ 元年度に47とした 持向上や難病の
	定指標(アウトカム、アウトプット) 文字に〇を付した指標は主要な指標 衛生行政報告例による難病法に基づく医療受給者証交付件数(アウトプット) 難病拠点病院を設置している都道府県数(アウトプット) 難病相談支援センターにおける相談件数(アウトプット)	基準値 986,071	基準年度 平成28年度 平成29年度	目標値 前年度以上 47	目標年度 毎年度	度 前年度 (986,071 件)以上 892,445件 - 前年度 (103,686 件)以上	年月 平成30年 度 前年度 (892,445 件)以上 集計中 47 17 前年度 (105,517 件)以上	食ごとの実 令和元年 前年上 47 前年(108,374 件)以上	續値 令和2年 前年上 前年上 以	度 前年度以 一 前年度 上	難病法に基づく医療と を を を を を を を を を を を を を	:費助成は、対象疾患の医療の確立及でにして受給者証交付件数を設定し、目標: jp/toukei/saikin/hw/eisei_houkoku/13/実績:943,460件、平成28年度実績:986,是供体制の整備について、都道府県に制の整備状況を測る指標として、都道府毎に少なくとも1か所拠点病院が整備される。 (一事業は、難病法第28条に基づく事業性活の質の向上を図る上で重要な施策を関あを充実させる必要があることから、存果により異なっている。 実績:119,721件、平成28年度実績:103,是供体制の整備について、都道府県にお	ド普及、難病患者の医を前年度以上とした。 /dl/kekka7.pdf 071 いて、平成30年度から、 で、平成30年度からで、 にの難病診標とし要が にはで変になるがで、 にであることがら、以上として であることがら、以上とし 686件 686件	原費の負担軽減を図る上で重要な施策で ら体制が整備されることを目指して、平成の拠点となる病院数を設定している。目標で 「47」としていたが、平成30年度実績値で があり、これを早期に達成するため、令和を であり、難病の患者の療養生活の質の維 として相談実績件数を設定している。目標	であり、本事業の 29年度に検討を 10に 11病院とした 11病院とした 11病院とした 11時に 129年度に検討を 29年度に検討を 29年度に検討を

(参考)平成27、28年度実績:なし

	達成手段1		草額(執行額) 平成30年 度	令和元年 度当初 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等	令和元年行政事業レビュー事業番号
(1)	特定疾患治療研究費補助金 (昭和47度)	7.7億円 (7.7億円)	7.3億円 (7.3億円)	7.1億円	1,2	難病法に基づく医療費助成制度が平成27年1月1日から施行されたことに伴い、難病法の施行前に特定疾患治療研究事業で対象とされてきた特定疾患のうち、難病法に基づく特定医旅費の支給対象となる指定難病以外の疾病については、治療が極めて困難であり、かつ、その医療費も高額であるので、特定疾患治療研究事業を推進することにより、引き続き当該患者の医療費の負担軽減を図ることで難病対策を推進する。	168
(2)	難病情報センター事業費補助金 (平成8年度)	28百万円 (28百万円)	43百万円 (43百万円)	73百万円	1,2	難病患者や家族の療養上の悩みや不安に的確に対応するため、難病に関する情報の提供等を行うことにより、その療養生活の一層の支援等を図ることで難病対策を 推進する。	162
(3)	難病特別対策推進事業 (平成10年度)	11億円 (11億円)	7.9億円 (6.1億円)	19億円	1,2	難病患者に対し、総合的な相談支援や地域における受入病院の確保を図るとともに、在宅療養上の適切な支援を行うことにより、地域における難病患者対策の一層の推進と安定した療養生活の確保、難病患者及びその家族の生活の質(QOL)の向上を図ることで難病対策を推進する。	165
(4)	特定疾患等対策費 (昭和47年度)	32百万円 (24百万円)	32百万円 (25百万円)	34百万円	1,2	特定疾患等対策、ハンセン病対策、腎疾患対策の各施策が円滑に実施されることを目的に行う会議、情報収集・調査及び都道府県への指導・助言などを実施することで難病対策を推進する。	169
(5)	難病患者サポート事業 (平成23年度)	20百万円 (20百万円)	20百万円 (20百万円)	20百万円	1,2	患者の不安やストレスを解消するための精神的、心理的サポートを行う様々な事業を実施する。自立した患者団体の育成を目的に経営マネジメントや運営管理の研修 等を実施し、患者の支援を図ることで難病対策を推進する。	174
(6)	難病対策の推進のための患者データ 登録整備事業経費 (平成25年度)	7.1億円 (2.6億円)	4.6億円 (4.3億円)	8.4億円	1,2	難病患者データの精度の向上と有効活用を図り、患者・国民・医療現場に成果を還元するためのシステムを整備することで難病対策を推進する。	176
(7)	難病医療費等負担金 (平成26年度)	1,155億円 (777億円)		1,084億円	1,2	難病法に基づく特定医旅費の支給対象となる指定難病の治療方法の確立等に資するため、難病患者データの収集を効率的に行い治療研究を推進することに加え、 効果的な治療方法が確立されるまでの間、長期の療養による医療費の経済的な負担が大きい患者を支援することで難病対策を推進する。	177
(8)	慢性腎臓病(CKD)特別対策事業 (平成21年度)	10百万円 (13百万円)	10百万円 (10百万円)	30百万円	-	①患者等一般向けの講演会等の開催 ②病院や診療所等の医療関係者を対象とした研修の実施 ③CKD診療に関わる医療機関情報の収集と提供 ④事業実施の評価 上記①~④によりCKDの予防・治療を推進する。	167
(9)	慢性腎臓病(CKD)診療連携構築モデ ル事業 (令和元年度)	_	_	15百万円	-	①糖尿病対策や日本腎臓学会の地域担当者等との連携体制の構築 ③評価指標等に基づく対策の都道府県単位による進捗管理 上記①~④によりCKDの予防・治療を推進する。	167
(10)	からだの痛み相談支援事業 (平成24年度)	9百万円 (9百万円)	14百万円 (14百万円)	14百万円	-	患者の症状や境遇に合わせた適確な相談や助言ができる信頼性の高い相談窓口等患者の受け皿的機関を設け、次の事業を行う。 ①痛みに関する電話相談②痛みに関する普及啓発活動 ③相談対応支援 上記①、②及び③により慢性疼痛対策を推進する。	175
(11)	慢性疼痛診療システム構築モデル事 業 (平成29年度)		65百万円 (55百万円)	80百万円	-	慢性疼痛については、慢性の痛みに対して診療科間が連携して診療を行う体制を整えた痛みセンター(19カ所)の構築と診断・治療法の研究開発、患者に対する相談事業と痛みの適切な管理・理解の普及等の取組を進めており、平成28年度の研究において、痛みセンターを核とし、地域の医療機関と連携した診療モデルを研究することとしている。本事業では、その研究で得られた診療モデルを全国に普及するため、次の事業を行うことで、慢性疼痛対策を推進する。 ①痛みセンターに地域医療との連携調整のためのコーディネーターを配置 ②痛みセンターと地域医療機関が相互に診療へ参加し、地域医療と連携した診療モデルを実践 ③診療モデルに参加した医療機関以外の医療機関・従事者向けの啓発研修会を実施	185
(12)	小児慢性特定疾病対策等総合支援事 業(平成27年度)	1.9億円 (1.6億円)	2.2億円 (1.7億円)	6.1億円	-	①小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業 ②慢性疾病児童等地域支援協議会運営事業 ③小児慢性特定疾病医療事務費 ④小児慢性特定疾病指定医育成事業 ⑤移行期医療支援体制整備事業 日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾病児童に対し日常生活用具を給付すること等により、小児慢性特定疾病児童等の健全育成及び自立支援を推進する。	178
(13)	小児慢性特定疾病データベース登録シ ステム整備事業 (平成27年度)	87百万円 (85百万 円)	79百万円 (79百万円)	80百万円	-	小児慢性特定疾病に係るデータベースを構築し、研究者等に当該データを提供することにより、小児慢性特定疾病の治療研究を推進する。	179
(14)	小児慢性特定疾病医療費負担金 (平成27年度)	165億円 (146億円)	150億円 (149億円)	152億円	-	 ○対象者:小児慢性特定疾病医療費の助成の対象とする者(厚生労働大臣が定める小児慢性特定疾病にかかっており、当該疾病の状態が、厚生労働大臣が定める程度であるものであって、18歳未満の児童) ○給付内容:小児慢性特定疾病医療費 小児慢性特定疾病医療支援に係る医療費の一部を助成し、小児慢性特定疾病児童等の家庭の医療費の負担軽減を図ることにより、小児慢性特定疾病児童等の健全育成を推進する。 	182

(15)	小児慢性特定疾病児童等自立支援事 業費負担金 (平成27年度)	9.2億円 (1.8億円)	9.2億円 (1.8億円)	9.2億円	-	相談支援事業(必須事業) 療養生活支援事業(任意事業) 相互交流支援事業(任意事業) 就職支援事業(任意事業) 介護者支援事業(任意事業) その他の自立支援事業(任意事業) 見慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整その他の事業を行うことにより、小児	181				
(16)	小児慢性特定疾病情報管理事業 (平成27年度)	11百万円 (11百万 円)	24百万円 (22百万円)	24百万円	-	・児慢性特定疾病児童等の治療・療養生活の改善や疾病にかかる理解促進等に資するポータルサイトを構築し、各自治体の担当窓口の紹介や対象疾病の検索、関 ・する研究成果などの情報を一元化して運用することで、児童やその家族、医療機関など関係者に対して広く情報を発信し、児童の健全育成を推進する。	180				
(17)	小児慢性特定疾病児童等支援者養成 事業 (平成27年度)	10百万円 (10百万 円)	10百万円 (10百万円)	10百万円	-	児期から成人期への移行期にある小児慢性特定疾病児童等への適切な医療の提供に関する課題を解消し、移行期医療支援体制の構築を図るため、移行期医療 従事する者等に対し、移行期医療に関する研修を実施することにより、移行期医療支援体制の構築の推進を目的とする。	183				
(18)	代謝異常児等特殊ミルク供給事業 (昭和55年度)	1.8億円 (1.8億円)	1.8億円 (1.8億円)	2.3億円	-	天性代謝異常等に罹患している児童に対し、特殊ミルクの供給体制を整備して必要量の確保を図り、当該児童に対する障害の発生を予防する。	184				
達成目	達成目標2について										
測	定指標(アウトカム、アウトプット)	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値 東成29年 平成30年 令和元年 令和2年 令和3年 度 度 度 度 度 度 タープログラス (大学・目標年度)の記録 (大学・目標年度)の記録 (大学・目標年度)の記録 (大学・目標年度)の記録 (大学・目標年度)の記録 (大学・日標年度)の記録 (大学・日標度)の記録 (大学・日報度)の記録 (大学・日報度	役定の根拠								

5	ハンセン病資料館事業実施状況報告によるハンセン病資料館の入館者数(アウトカム)	31,660人	平成29年度	前年度以 上	毎年	前年度 前年度	のない社会の実現に向けて、ハンセン病及び
6	中学生向けパンフレットの印刷及び 発送部数 (アウトプット)	-	1	目標年度 における 中学校生 徒数	毎年	度 目標年度 目標年度 における における における 中学校生 中学校生 作学校生 徒数	必要があることから、当該指標を選定し、目標を
	達成手段2		算額(執行額) 平成30年 度	令和元年 度当初 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等	令和元年行政事業レビュー事業番号
(19)	退所者等対策経費 (平成14年度)	27億円 (25億円)	27億円 (24億円)	27億円	5,6	①ハンセン病療養所退所者に対して、退所者給与金を支給する。 ②裁判上の和解が成立したハンセン病療養所非入所者に対して非入所者給与金を支給する。 ③退所者給与金受給者の配偶者等に対して、支援金を支給する。 上記①、②及び③によってハンセン病対策を推進する。	157
(20)	名誉回復事業 (平成14年度)	1.6億円 (0.3億円)	1.1億円 (0.6億円)	1.2億円		①中学生を対象としたパンフレットに加え、指導者向けのパンフレットも作成し、ハンセン病及びハンセン病対策の歴史に関する知識の普及啓発を実施する。 ②各療養所の納骨堂に眠る遺骨について、親族等の墓に改葬するための費用の支給を行う。 ③ハンセン病の患者であった者等の名誉の回復を図り、正しい知識の普及啓発等を行うため、ハンセン病療養所における歴史的建造物の補修等を行う。 ④国立ハンセン病資料館の常設展示や企画展示、教育啓発活動等の充実を図り、これらの普及啓発活動を効果的に実施するための新たな収蔵庫の整備を行う。 上記①、②、③及び④によってハンセン病対策を推進する。	158
(21)	国立ハンセン病療所等入所者家族生 活援護委託費 (昭和29年度)	21百万円 (16百万 円)	19百万円 (15百万円)	18百万円	5,6	ハンセン病療養所入所者の親族で生活困難な者に対して、都道府県が生活保護法の基準に準じて援護を行うことでハンセン病対策を推進する。	159
(22)	ハンセン病対策事業委託費 (平成5年度)	6.3億円 (6.3億円)	6.9億円 (6.9億円)	7.2億円	5,6	Dハンセン病に関する討論会、ハンセン病講座の開催、地域啓発の促進、国立ハンセン病資料館及び重監房資料館の運営を行う。 Dハンセン病療養所入所者の社会復帰者の支援等を行う。 D沖縄県におけるハンセン病の外来診療所への財政支援、社会復帰者への自立助長、ハンセン病に関する知識の啓発普及を行う。 D、2、3及び④によってハンセン病対策を推進する。	160
(23)	私立ハンセン病療養所補助金 (昭和26年度)	1.2億円 (0.9億円)	1.2億円 (1億円)	1.0億円	5,6	弘立ハンセン病療養所入所者に必要な療養、療養所の管理運営等を行うことでハンセン病対策を推進する。	161
(24)	ハンセン病訴訟和解金 (平成13年度)	2.4億円 (1.4億円)	0億円 (0億円)	0億円		平成13年5月ハンセン病国家賠償訴訟熊本判決による国敗訴及び控訴断念、「ハンセン病問題の早期かつ全面的解決に向けての内閣総理大臣談話」に基づき、入所 歴のある患者・元患者に対しては、平成13年7月23日の基本合意書、入所歴のない患者・元患者及びその遺族については、平成14年1月28日の基本合意書に基づ き、和解一時金を支給することでハンセン病対策を推進する。なお、平成29年度を以て請求分の支払完了のため平成30年度予算要求なし。	_
(25)	ハンセン病療養所入所者等補償金 (平成13年度)	9百万円 (0百万円)	9百万円 (0百万円)	9百万円	5,6	国外ハンセン病療養所元入所者がこれまで被った精神的苦痛を慰謝するため、対象者に補償金を支給することでハンセン病対策を推進する。	171

	(26)	国立ハンセン病療養所施設費 (昭和24年度)	37億円 (38億円)	35億円 (26億円)	35億円	5,6	国立ハンセン病療養所 病療養所の建物、その		172				
	(27)	国立ハンセン病療養所運営費 (昭和5年度)	103億円 (101億円)	103億円 (100億円)	103億円		国立ハンセン病療養所 病療養所の運営を行う		173				
達成目標3について													
		≧指標(アウトカム、アウトプット) 字に○を付した指標は主要な指標	基準値	基準年度	・目標値	目標	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値 平成29年 平成30年 令和元年 令和2年 令和3: 度 度 度 度 度			 	設定の根拠		
	7	都道府県アレルギー疾患医療拠点 病院を設置した都道府県数 【新経済・財政再生計画関連:社会 保障分野12】 【新経済・財政再生計画 改革工程 表のKPI関連】	6都道府県	平成29年度	47都道府 県	令和:	3年度6都道府県	17都道府	られており、アレルギー疾患都道府県における の拠点病院設置状況を指標とした。 Iと同じ指標を測定指標として設定】				
	8	都道府県が実施する患者市民への 啓発事業及び医療従事者等への研 修事業を実施した都道府県数 【新経済・財政再生計画関連:社会 保障分野12】 【新経済・財政再生計画 改革工程 表のKPI関連】	0都道府県	平成29年度	47都道府 県	令和3	- 3年度	20都道府	られており、地域住民に対する啓発活動や都 道府県における啓発事業及び研修事業の実施 ごと同じ指標を測定指標として設定】				
	9	中心拠点病院での研修に参加した 累積医師数 【新経済・財政再生計画関連:社会 保障分野12】 【新経済・財政再生計画 改革工程 表のKPI関連】	0人	平成29年度	100人	令和3	- 3年度 0人		りな知識と技術を有する医療従事者の育成等のための医療従事者の育成を行うことが必要 はと同じ指標を測定指標として設定】				
	10	食物によりアナフィラキシーショック 死亡者数ゼロ 【新経済・財政再生計画関連:社会 保障分野12】 【新経済・財政再生計画 改革工程 表のKPI関連】	-	-	0人	令和1	- 10年度	集計中	防に寄与し、もって死亡者を発生させないこと 『と同じ指標を測定指標として設定】				
		達成手段3		「額(執行額) 平成30年 度	令和元年 度当初 予算額	関連する 指標番号		令和元年行政事業レビュー事業番号					
	(28)	アレルギー情報センター事業費補助金 (平成19年度) 【新経済・財政再生計画関連:社会保 障分野12】 【新経済・財政再生計画 改革工程表 のKPI関連】	21百万円 (21百万 円)	41百万円 (41百万円)	41百万円	7,8	①アレルギー疾患に係 ②リウマチ・アレルギー ③アレルギー疾患を有 上記①~③によりアレ 【新経済・財政再生計画 事業等の先行事例を搭	・疾患を有する者への対 する者への対応が求め ルギーの予防・治療を打 回 改革工程表のKPIと	163				
	(29)	リウマチ・アレルギー特別対策事業 (平成18年度) 【新経済・財政再生計画関連:社会保 障分野12】 【新経済・財政再生計画 改革工程表 のKPI関連】	5百万円 (2百万円)	14百万円 (13万円)	76百万円	·	①アレルギー疾患医療②医療従事者、保健師③患者カードの配布の④喘息死並びにリウマ上記①~④によりリウス【新経済・財政再生計画でいる】	i・助産師、福祉施設従 促進並びに患者の自己 チ及びアレルギー系疾 マチ・アレルギーの予防	164				
	(30)	リウマチ・アレルギー対策費 (平成13年度) 【新経済・財政再生計画関連:社会保 障分野12】 【新経済・財政再生計画 改革工程表 のKPI関連】	0.3百万円 (0.2百万 円)	2百万円 (0.5百万円)	2百万円	7,8	①リウマチ対策を総合②「アレルギー疾患対策上記①及び②によりリット記①及び②によりリットを経済・財政再生計画測定指標の都道府県数	策基本法」に基づき、「フ ウマチ・アレルギーの予 ▣ 改革工程表のKPIと	170				
	(31)	アレルギー疾患医療提供体制整備事業 (平成30年度) 【新経済・財政再生計画関連:社会保障分野12】 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI関連】	-	17百万円 (14百万円)	23百万円		①アレルギー疾患の診②アレルギー疾患医療③アレルギー疾患に係④一般国民等からのア上記①~④によりリウ【新経済・財政再生計画込んでいる】	の診断等支援 る医師等に対する研修 レルギーに関する相談 マチ・アレルギーの予防	187				

アレルギー疾患対策都道府県拠点病院モデル事業 (平成30年度) (32) 【新経済・財政再生計画関連:社会保障分野12】 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI関連】	-	31百万円 (31百万円)	31百万円	①アレルギー疾患の診療連携体制の②アレルギー疾患医療の診断等支持では、 2アレルギー疾患医療の診断等支持では、 7,8 上記①及び②によりリウマチ・アレル 【新経済・財政再生計画 改革工程表 あると見込んでいる】	援 レギーの予防・治療を推進する。	定しており、上述の	りとおり、本事業は、モデルとして測定指標の者	B道府県数を伸ばす効果が	188	
		区分		平成30年度	令和元年度		令和2年度要求額			
	予算の状況	当初予算(a)		137,787,894	146,830,621		156,009,402			
		補正予算(b) 繰越し等(c)		0	0			—— ——政策評価実施予定	令和元年度	
施策の予算額・執行額 	(千円)			0	0			時期(評価予定表)		
		合計(d=a+b+c)		137,787,894	146,830,621		156,009,402			
	執行額(千円、e)			101,521,512						
	執行率(%、e/d) 73.7%									
関連税制	国立ハンセン病療養所退所者等に対して支給される退所者給与金等に対する非課税措置、難病の患者に対する医療等に関する法律等の規定に基づく医療費の支給に係る医療等の非課税措置等							税措置 等		
			ħ	西政方針演説等の名称	年月日	年月日		関係部分(概要・記載箇所)		
施策に関係する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)		第百八-	十六回国会	こおける安倍内閣総理大臣施政方針演説	平成26年1月	24日	難病から回復して総理大臣となった私には、天命とも呼ぶべき責任があると考えます。 小児慢性特定疾患を含む難病対策を、大胆に強化します。医療費助成の対象を、子供は六百疾患、大人に へと大幅に拡大。難病の治療法や新薬開発のための研究も、これまで以上に加速してまいります。			